

令和2年度

川島町教育行政重点施策

川島町教育委員会では、「川島町教育大綱」（平成28年度～令和2年度）に掲げられた教育の基本理念及び5つの基本目標の実現に向け、令和2年度の『川島町教育行政重点施策』を定めました。

令和2年度は、学校教育においては、小学校の新しい学習指導要領の完全実施の年であり、町の大きな課題である「学力の向上」並びに「小中一貫教育の研究推進」に向けて、教師の授業力・指導力の向上を最重要課題として取り組みます。

生涯学習においては、川島町らしい豊かな生涯学習社会の実現に向け、新しい時代にふさわしい、生涯学習、生涯スポーツの多様な学習・活動機会の充実とともに、子供から高齢者までが様々な活動を通して交流できる、地域コミュニティの形成と地域社会の教育力の向上を図り、全庁をあげた生涯学習の推進体制の構築・学ぶための環境づくりを展開します。

【 教育の基本理念 】 川島町教育大綱より

『広い空、水と緑に恵まれた輪中の郷で、たくましく心豊かな人づくり』

【 基本目標 】 川島町教育大綱より

- 1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
- 2 学力の向上、生きる力を育成するための教育環境の整備、充実
- 3 豊かな心と健やかな体の育成
- 4 家庭・地域の教育力の向上
- 5 生きがいづくりと伝統文化の継承

【令和2年度 重点目標】

- I 生きる力を育む学校教育の推進
- II 教育環境の整備・充実
- III 豊かな心と健やかな体の育成
- IV 生涯学習のまちづくり推進
- V 学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承



川島町教育委員会

グローバル化の進展や人工知能（AI）の飛躍的な進化など、社会の加速度的な変化の中で、志を高く、未来を創り出していくための必要な資質・能力を子供たち一人ひとりに確実に育む、質の高い学校教育の実現を目指します。

新学習指導要領の完全実施に向けて、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して授業改善の取組を進めます。

【重点施策と主な取組】

1 学校教育の充実

（1）学力の向上と指導方法の工夫・改善

- ◇学力・学習状況調査（4月）、川島町学力確認テスト（1月）の分析と指導方法の工夫・改善
- ◇研修会や授業研究会の計画的な実施による授業力・指導力の向上
- ◇少人数指導の推進

（2）進路指導・キャリア教育の充実

- ◇キャリア教育の視点を踏まえた中学生社会体験チャレンジ事業の実施（2学年 7月実施）
- ◇比企地区学力テスト実施に係る補助

（3）特別支援教育の推進

- ◇特別支援教育の視点でのすべての教育活動の推進
- ◇教育相談、就学支援委員会の充実
- ◇発達障がいなどに対応する通級指導教室の整備・充実

（4）幼児教育の推進

- ◇幼保小連携事業の推進
- ◇幼・保・小における特別支援教育の充実

2 質の高い学校教育の推進

(1) 教師の指導力・授業力向上に関する指導訪問・研修の充実

◇川島教育研究会と一体となった教科等の授業研究会の計画的な実施による実践的な研修の充実

◇学校指導訪問による教師の授業力の向上

(2) 学校管理運営の改善・充実

◇人事評価制度の活用による教職員の資質・能力の向上

◇学校評価制度の充実による学校改善の推進

◇学校評議員制度を活性化させ、点検・評価及び評価に基づいた更新

(3) 英語教育の推進

◇英語教育充実事業

- ・ALT派遣（中学校常駐）
- ・小学校外国語活動支援員の配置

◇英語検定受験推進事業【拡充】

- ・中学生英語検定受験料負担2級まで拡大
- ・小学生英語検定受験料負担を3級まで拡大（対象：5・6年生）

※令和元年度：小学校5、6年生対象、5級受験料を1回分負担

◇ALT常駐化による英語教室の活用の推進

◇長期休業期間中のALTによる英語体験学習、英検対策事業【継続】

◇学校と私塾が連携した中学生英語検定受験前対策講座

学校規模適正化、小中一貫教育の推進、川島方式子ども学習支援システムの推進などにより、教育環境の整備・充実を推進します。

教育費等の経済的負担の軽減をし、教育における切れ目ない支援を推進します。

学校と家庭・地域が一体となって相互に協力し合い、教育活動の充実を図ります。

【重点施策と主な取組】

1 教育環境の整備・充実

(1) 小学校通学バス安全運行の推進

◇小学校通学バス運行事業

(2) 小中一貫教育の推進

◇学校教育推進員による小中一貫教育の研究推進

◇「小中一貫推進協議会」とその「専門部会」による小中一貫教育先進校視察
研修【継続】

◇小学校と中学校の連携、交流、研究事業

(3) 学校施設等の改修・修繕の推進

◇中山小学校グラウンド改修事業（工事）【継続】

2 川島方式子ども学習支援システムの推進

(1) 学力向上の推進

◇基礎学力向上事業

- ・家庭学習ノートの作成・配布
- ・小学生家庭学習用ドリル配布【継続】
- ・川島町 CRT 学力確認テストの実施（1月）
- ・比企地区学力テストの補助

◇小学生日本語検定受検推進事業【継続】

◇きめ細かい教育推進事業（町費による35人学級編成）

◇私塾と連携した通塾支援事業

◇放課後児童クラブ学習支援事業【継続】

◇外国人児童・生徒支援事業【継続】

(2) 学校教育環境の整備・充実

◇GIGA スクール構想実現にむけた整備

- ・校内通信ネットワーク整備
- ・児童生徒1人1台端末の整備

◇ICT機器活用・研究事業

(3) 教員の指導力の向上

◇全教職員研修会の実施（学力向上・小中一貫教育の推進）

◇学力先進校(秋田県)への視察(教委事務局及び学校代表の教諭)

3 就学支援の充実

(1) 切れ目のない教育支援

◇要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業

◇特別支援教育就学奨励事業

◇育英資金貸付事業

◇奨学金利子助成事業

◇幼児教育無償化事業

◇私立幼稚園入園祝い金事業

◇自転車総合保険加入事業

4 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

(1) 「学校応援団」の充実

◇学校応援団活動に対する支援の充実

◇学習ボランティアの活動支援

(2) 家庭教育の充実

◇学習習慣定着のための「家庭生活の約束6か条」及び「ノーテレビ・ノーゲームの日」の推進

◇「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」における取組の推進

(3) 防犯教育・安全教育・防災教育の推進

◇家庭、地域と連携した安全体制の推進

◇交通安全教育及び防犯教室の実施

◇防災教育及び防災教室の実施

将来、子供たちが困難な問題に直面した際、主体的に対処することのできる実効性のある力を育くむために、道徳科を要とした学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育を推進します。

いじめ問題や様々な課題を抱えた子供たち一人ひとりが、その能力と可能性を開花できるよう、教職員の専門性を高めると共に、専門家と協力しながら、子供たちを全力で支援します。

子供の体力向上や健康教育の充実を図り、生涯にわたってスポーツに親しみ、健康的な生活が送れるよう推進します。

【重点施策と主な取組】

1 豊かな心を育む教育の推進

(1) 道徳教育の推進

- ◇学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進
- ◇道徳授業研究会の実施や担任と管理職等の TT による授業の実践
- ◇保護者への道徳授業の公開

(2) 人権を尊重した教育の推進

- ◇「人権感覚育成プログラム」の活用の推進
- ◇人権教育・啓発研修への参加の促進

(3) 豊かな体験活動の推進

- ◇埼玉県・埼玉大学・木づかい子育てネットワークとの協力連携による
木育推進事業
 - ・中山小学校
 - ・伊草小学校
 - ◇みどりの学校ファームの取組
 - ◇キャリア教育の視点を踏まえた中学生社会体験チャレンジ事業の実施
- 【再掲】
- ◇災害対応を含めたボランティア活動の推進

2 教育相談体制の充実

(1) いじめ・不登校対策の充実

- ◇いじめ問題対策連絡協議会の開催
- ◇学校とSSWと連携した不登校児童生徒の支援
- ◇教育相談体制の充実
 - ・川島町スクーリング・サポートセンター、学校と家庭及びスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員との組織的連携を図りながらの相談支援体制の充実
- ◇中学生学校生活等意識調査（QU）に係る補助事業

3 健康づくりとスポーツの推進

(1) 子供の健康の保持・増進

- ◇学校給食を活用した食育の推進
- ◇学校保健教育推進事業
- ◇フッ化物洗口によるう蝕予防事業

(2) 体力向上の推進と学校体育の充実

- ◇体力向上推進委員会による研究並びに授業研究会の推進
- ◇外部指導者による運動部活動の充実

「生涯学習推進のまち宣言」（平成4年11月）の理念を踏まえ、生涯を通じて学び・活動するための環境を整えます。

役場全庁をあげた学ぶための仕組みづくり、地区公民館・各種団体の活動支援、施設利用者の利便性の向上を図ります。

社会教育施設の修繕や工事を実施することで、魅力的な施設づくりを進めるとともに、施設の長寿命化にも取り組みます。

【重点施策と主な取組】

1 生涯学習の推進体制の再構築と実践

（1）地域学校協働活動（地域ゆめ・みらいづくり事業）の実践と研究

◇地域学校協働活動「地域ゆめみらいづくり事業」の実践

◇「令和2年度地域学校協働活動推進に関する研究」（県生涯学習推進課委嘱）

【新規】

（2）総合型地域スポーツクラブと連携した魅力的なスポーツフェスティバル（町民体育祭）の実施

◇先進事例地の情報収集

◇中学生の部活動支援に資する内容の実施【新規】

◇総合型地域スポーツクラブの活動充実に資する内容の実施【新規】

2 活動・学習のための仕組みづくり

（1）町内中学校及び、近隣大学との連携強化

◇近隣大学との連携による地域子ども教室・各学習・スポーツ講座の充実

◇地域学校協働活動をプラットフォームにした学校・地域子ども教室・各種地域団体との連携【新規】

（2）旧小学校の開放とげんきな地域づくり

◇旧小学校における「つどいの場」の創出【新規】

◇旧小学校における生涯学習講座・スポーツ活動の創出【新規】

(3) 総合型地域スポーツクラブの運営支援

- ◇先進事例地の情報収集の継続
- ◇運営安定化への支援【新規】
- ◇中学生の部活動支援に資する内容の実施への支援【新規】
- ◇プレ事業の実施と登録者増加への支援【新規】
- ◇総合型地域スポーツクラブの種目メニューの増加への支援【新規】

3 地区公民館・各種団体の支援

(1) 地区公民館「魅力UP！」事業の推進

- ◇地区公民館開放事業の充実
- ◇中央公民館講座の充実
- ◇中央公民館による地区公民館サテライト講座の充実

(2) 各種団体の支援

- ◇文化協会と地域子ども教室の事業連携
- ◇スポーツ少年団・文化協会・スポーツ協会への事業助成の継続
- ◇スポーツ少年団への事業助成の継続
- ◇外国人支援事業

4 施設利用者の利便性の向上

(1) 社会教育・体育施設のリニューアル工事

- ◇川島町民体育館照明器具 LED 化工事【新規】
- ◇緊急時対応修繕費の計上

(2) 町立図書館の利便性の向上

- ◇「地域に愛される町立図書館像」の情報収集と研究【新規】
- ◇在架資料のWeb予約の導入【新規】
- ◇学習者への支援機能のPRと相談・情報提供機能の充実
「学習・調べもの応援宣言！」
- ◇夏休み子ども学習支援講座（宿題サポート）の充実
- ◇利用者がくつろげるスペースの充実

「学ぶ楽しさに出会える」魅力的な生涯学習講座の充実を図ります。

「川島町スポーツ都市宣言」（昭和52年1月）の理念を踏まえ、生涯スポーツ活動・講座の充実を図ります。

文化・芸術に親しむ機会を拡充するとともに、文化財の保護活用、および伝統文化継承への支援の充実を図ります。

【重点施策と主な取組】

1 知的好奇心を刺激する講座等の充実

(1) 趣味・教養に関する講座

◇趣味に関する講座

◇教養に関する講座

(2) 地域づくりに関する講座

◇地域の課題を解決するための学習講座・活動

◇ボランティア・地域の課題を解決するための講座

◇食育講座の実施

(3) 家庭教育に関する講座

◇親の学習の実施

◇「親子でチャレンジ」体験講座の実施

(4) 文化・芸術に関するイベント

◇中央文化展の運用方法の再検討と内容の充実

◇生涯学習町民ふれあいフェスティバルの運用方法の再検討と内容の充実

◇ふれあいミニコンサートの実施

◇ストリートダンスフェスティバルの拡充

(5) 子どもたちの豊かな読書体験の推進

◇としょかん読書マラソンの充実

◇中高生POPコンテストの充実

(6) 子どもの豊かな学習・体験活動の推進

- ◇近隣大学・地域団体と連携した魅力的な地域子ども教室の充実【新規】
- ◇地域子ども楽校事業の実施
- ◇文化協会と地域子ども教室の事業連携

(7) 思いやりを育む人権教育の推進

- ◇近隣博物館等を活用した平和都市宣言をふまえた活動の実施
- ◇「部落差別の解消の推進に関する法律」の周知

2 生涯スポーツの講座・イベントの実施

(1) 健康づくり活動の講座

- ◇ノルディックウォーキング講座の実施
- ◇フロアーカーリングの周知

(2) スポーツ講座・イベントの実施

- ◇2020 東京オリンピック・パラリンピック種目の体験イベント実施
- ◇総合型地域スポーツクラブと連携したスポーツ教室の実施【新規】
- ◇町駅伝競走大会の充実
- ◇かわじま輪中の郷ウォーキングの充実

3 伝統芸能の継承への支援と文化財の保護

(1) 地域に根差した伝統芸能の継承への支援

- ◇郷土芸能祭「～未来に伝えよう万作踊り～」の実施
- ◇伝統芸能団体への活動費補助事業

(2) 文化財の保護

- ◇郷土資料館整備に向けた情報収集【新規】
- ◇郷土資料館整備事業の実施と公開【新規】
- ◇伝統芸能の映像記録の保存と活用